

## 第3回 小樽市 歴史的風致維持向上協議会 会議録

### <日時・場所>

日時：令和6年2月14日（水）14時～16時半

場所：小樽市建設部庁舎3階 研修室

### <会議次第>

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について  
(計画策定スケジュール及び3省庁ヒアリングの報告)
  - (2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案（一部）について
  - (3) 重点区域の考え方について
- 3 その他
- 4 閉 会

### <協議会委員>

出席委員：駒木会長、小林副会長、舟山副会長、井上委員、清水委員、高橋委員、田川委員、平松委員、福島委員、山本委員

欠席委員：杉本委員、小林絵里委員、齊藤委員

### <委員以外の出席者>

オブザーバー：国土交通省北海道開発局 事業振興部都市住宅課 池田課長補佐

事務局：建設部山岸次長、新幹線・まちづくり推進室 廣瀬主幹、西野主査  
教育部生涯学習課 山澤課長、山本  
産業港湾部観光振興室 津田主幹

委託業者：株式会社 KITABA（松田）

### <傍聴者>

2名

### <会議録（要旨）>

#### 2 議題

- (1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について（計画策定スケジュール及び3省庁ヒアリングの報告）

- ・事務局から、資料1-1により、小樽市歴史的風致維持向上計画の策定スケジュールについて説明。
- ・事務局から、資料1-2により、第2回3省庁ヒアリングの内容を報告。

## 〔委員意見〕

- ・資料1-2の「計画書に対する国からの助言」について、今配布されている資料は、修正が入っている状態なのか、まだ修正途中なのか。(A委員)

→第1章に関してはある程度の修正が完了しているが、第2章については、まだ修正中の状態である。  
(事務局)

## (2)小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(一部)について

### ①小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(序章)について

- ・事務局から、資料2により、目次、序章の内容について説明。

## 〔委員意見〕

- ・他地域で認定を受けているところでは、大体250ページから300ページぐらいの冊子であるとのことだが、小樽でも大体同様のページ数になる見込みか。(A委員)

→300ページ程度を想定している。(事務局)

### ②小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(第1章)について

- ・事務局から、資料2により、第1章の内容について説明。

## 〔委員意見〕

- ・前回、工業・商業という分け方を工業・製造業に変えていることに意味があるか。(B委員)

→参照したデータに合わせている。(事務局)

- ・20ページの表と項目立てが適切ではない部分がある。擦文文化期とアイヌ文化期を同じくくりとするのはおかしい。歴史を研究している方に確認した方がよいのではないか。(C委員)

- ・場所請負制度についても専門家に見てもらった方がよいのではないか。(D委員)

→教育委員会や専門家の方を交えて整理を進める。(事務局)

### ③小樽市歴史的風致維持向上計画の素案(第2章)について

- ・事務局から、資料2により、第2章の内容について説明。
- ・水産加工については50年以上の建物が少なく、コラム化した。
- ・ヲタルナイ場所については50年以上の建物と活動の関連を見いだせていない。

## 〔委員意見〕

### ■海に関わる営みにみる歴史的風致

- ・商場知行制、請負制度の経緯なども含め、精査・確認した方がよいのではないか。小樽商大の先生の研究や越崎宗一氏の著書「鯨場史話」などを参考にすべき。にしんに関わる行事は時代を経て開催時期なども変化してきている。現在の記載は季節感が前後している。現在どのように継承されているのかを正確にした方がよい。(E委員)

- ・にしん漁場建築は、三井系炭鉱会社の北炭が移築したものであり、おたる水族館建設との関わりもあるため、深掘りしてはどうか。(A委員)

- ・津古丹稲荷神社が「市内に残る最古の建造物」と記載されているが、近年の調査では朝里地域の柁里神社から1789年と記載された狐像が発見されているので、現在の計画書での記載内容を検討する必要がある。(F委員)

- ・神社は「建築年」と「創建」が合わないことが多く、「創建」くらいで表現するのがよいのでは。(C委員)

委員)

- ・札幌神社の神職の方は後志の廃仏毀釈について調査しており、その前は松浦武四郎の時代になるため、この二つは押さえておく必要がある。(E委員)
- ・19 ページに「幕末から天然の良港と言われた小樽」とあるが、防波堤が設置されるまでは波が入ってくることもあり、幕末ではなく防波堤整備の後に言われるようになった可能性もある。(D委員)

#### ■まちづくりの変遷にみる歴史的風致

- ・旧手宮鉄道施設について、本物の鉄道車両が 50 両もあることは総合博物館の特色の 1 つである。(G委員)
- ・小樽市がアイアンホース号を購入した経緯について、昭和 55 年の青年会議所のランデブー事業による寄付であることなど市民のまちへの思いと絡めて記載してほしい。(B委員)
- ・コラムの勝納川流域については池田製菓や中野のかりんとうなどの菓子製造業も記載してはどうか。(B委員)
- ・手宮公園や小樽公園についての記載があった方がよい。特に手宮公園は地形的に小樽市の発展の要になった港を守っていたエリアとも考えられ、それが今公園として活用されていると言えないか。(A委員)
- ・ガラスブームと運河保存運動はタイミングが合っていた。現在、多くのガラス店があるが、これらの店ができたルーツには、小樽の浮き玉やガラス工芸の生業といった部分に関わっており、これらの時系列をつなぐ話があると厚みが出てくるのではないか。(D委員)
- ・元々、北一硝子の旧本店は主に観光者向けにランプを売りはじめ、その後、木村倉庫に移って展開したことでブームに火が付いた経緯がある。どれだけ歴史的に語れるのかわからないが、産業と観光を結び付けて書いていくとよいのでは。(B委員)
- ・和暦と西暦が食い違っている記載があり、整合を取るべき。また、29 ページあたりからの建造物の順番が、年代順なのか地図順なのか分からず読みづらい。順番を再検討したほうがよい。(H委員)
- ・建造物として旧三井銀行の説明が記載されている一方で、旧三菱銀行は表に記載があるのみであるが、小樽のまちに 2 つの財閥が入っていたことが重要である。三菱銀行についてもピックアップして記載した方がよい。(A委員)

#### ■祭りの賑わいにみる歴史的風致

- ・地元の人からなぜ地元の神社は入っていないのだろうと疑問を持たれるかもしれない。神楽などについては松前から来ているものや日本海沿岸に共通してみられるものや、さまざまな要素が集まっていることが小樽の魅力であるので、記載してほしい。(E委員)
- ・住吉神社は 140 年祭に合わせ階段を付け直したそうである。宮司などに聞き取りを行った方がよいのではないか。(B委員)
- ・塩谷神社は余市にあった神社を遷宮したものであり、歴史としてはあまり深くないものである。取り上げるかどうか検討した方がよい。(E委員)

#### ■景勝地の行楽などにみる歴史的風致

- ・コラムのオタモイ海岸は、海岸だけでなく岩肌などを含めた一体の景観が魅力である。海岸だけについての記載にとどまらず、海底火山の隆起など成り立ちなども含めた広い視点で触れられるとよ

い。(B委員)

- ・小樽公園と手宮公園は公園史の中でも重要な存在であり長岡安平が同時期に設計に関わった公園であるため、記載した方がよい。(D委員)
- ・小樽のまちづくりの中でもまちができるときに、すでに公園の土地が確保されていたというくらい重要視されていたものであり、当時の一流どころであった長岡安平が設計に携わった経緯がある。この二つの公園は大事だと考える。(A委員)

### (3) 重点区域の考え方について

- ・事務局から、資料3-1、3-2、3-3により、重点区域設定の考え方について説明。

#### 〔委員意見〕

- ・将来的な小樽全体のまちづくりの視点での考え方が必要。どういうエリア分けをして、どのように発展させていくのかを明確にして考えていくべき。手宮から旧魁陽亭くらいまである程度集積して特化する考えをしてもよいのでは。駅前が開発が必要であり、一方で運河周辺は規制を強めるべきでは。(B委員)
- ・祝津から高島周辺について、高島盆踊りは手宮周辺を含めて地域の方々に定着しており、継続されている。重点区域に含めることはできないのか。(E委員)
- ・日本海側の集落は、道路が整備されていない時代は海路を使ってつながりが生まれてきた歴史がある。国の画一的な基準では当てはまらないかもしれないが、新しい北海道らしい基準としてまとめられないか、ぜひチャレンジしてもらいたい。(C委員)
- ・歴史を活かしたまちづくりは色々な方法でやっていかなければならない。制度を有効に活用し、いかに国の補助金を有益に使うかが重要であり、難易度が高くなるのであれば、まちづくり全体の視点を持って考えることが重要。(B委員)
- ・今の時代だけでなくその先を見越してどうしていくのか、歴史的風致を将来につなげられるか見据えておきたい。どこをポイントとして押さえていくかが大事ではないか。(A委員)
- ・小樽のゾーニング的な戦略が見えない。開発抑制があるなら慎重にすべきだが、そうでなければ重点区域をあえて広めにとっておくことも考えられる。手宮公園は古代縄文人との関わりがあり、接しているにもかかわらず、重点区域に入っていないことに違和感がある。作戦として手宮公園、小樽公園ともに入れてしまうのもありでは。130haにこだわる必要はない。(D委員)
- ・案では2つの歴史的風致内に重点区域を想定しているが、4つの風致全てを重点区域に絡めたほうがよいのでは。(E委員)
- ・2章が圧倒的に多い状況だが、後半が尻つぼみになる恐れがある。箇条書きでもよいので、計画全体を書いたほうが議論も進めやすいのでは。(C委員)
- ・北運河について触れるべきではないか。(I委員)
- ・活動が途絶えた、途絶えそうというものについて、リスト化が必要ではないか。(I委員)

### 3 その他

- ・3月5日に第3回目の3省庁ヒアリングを予定している。(事務局)
- ・次回の法定委員会は4月末の開催を予定している。(事務局)